

関西学院大学国際教育寮 有光寮 入居者心得

関西学院大学 国際連携機構 レジデンスセンター

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155

電話：0798-51-0952 FAX：0798-51-0954

dormitory@kwansei.ac.jp

※関西学院大学は寮の管理・運営の一部を（株）共立メンテナンスに委託しています。

はじめに

有光寮の寮生は寮生全員が快適な環境で過ごせるように、ここに定める規則を守って寮生活を過ごしてください。入居期間中はレジデンスセンター及び管理人の指示に従ってください。寮の規則が守れない場合には、退寮を命じることがあります。なお、入居者心得はレジデンスセンターの判断により変更されることがあります。

1. 入居期間

- (1) 入居期間は原則として2年間です。
- (2) 春に入寮した場合は、次の受入準備のため翌々年の3月20日までに退寮してください。

2. 入居

- (1) 各自入寮時に部屋の確認をし、設備の不具合がある場合は管理人に入居1週間以内に連絡してください。
- (2) 万一退去の際に不具合が見つかった場合はその修理費用を請求する場合があります。

3. 門限・セキュリティ

- (1) 門限は原則として23時です。23時以降に帰寮する場合は他の寮生の迷惑にならないよう静かに出入りしてください。
- (2) 入退館時は、必ず玄関でIDカードをかざしてください。
- (3) 玄関や2階～4階の居室階はセキュリティのため施錠されています。寮生のIDカードで開錠できますが、他人への貸出は禁止です。他人に貸し出した場合は退寮を命じます。

4. 寮生以外の方の訪問

- (1) 訪問者は入退館時に必ず管理室前で氏名等を記入してください。
- (2) 訪問者は1階共用エリアのみ立ち入りを許可します。2階以上への立ち入りは禁止します。
- (3) 訪問者は他の寮の迷惑にならないように心がけてください。
- (4) 訪問者は21時までに退館しなければなりません。
- (5) 訪問者の寮での宿泊は禁止です。発見した場合には、訪問者を宿泊させた者に退寮を命じます。

5. 外泊時の注意

- (1) 外出の際は電気関係の電源をすべてOFFにし、プラグを抜いてください。
- (2) 外泊する際は以下のURL、もしくはQRコードから外泊届を提出してください。
URL: <https://ws.formzu.net/dist/S906810273/>



6. 入寮費・舎費

- (1) 入寮費・舎費の請求書が(株)共立メンテナンスより送付されます。所定の期日までに支払いを済ませてください。
- (2) 舎費等の滞納が3ヶ月以上となった場合、退寮を命じます。

(3) 舎費等の金額は、次のとおりです。なお、電気料金は基本的に舎費に含まれますが、大幅に基本使用金額を上回る利用があった場合は、追加で徴収する場合があります。

(4) 一時帰国等で長期に不在となる場合でも、寮費は請求されます。

		交換学生 / 正規留学生・RA	短期留学生	
寮 費	入寮費	20,000 円	-	
	保 険	入居者は原則として、レジデンスセンターが指定する保険に、入居者負担で加入する必要がある。(正規留学生・RAのみ)		
	舎 費	通 常	月額 59,000 円	舎費日額 4,200円 (レンタル布団代込み)
		途中入退寮	途中入寮月の舎費は、滞在日数に応じた日割り金額で請求する。 途中入退寮月舎費＝2,000円×滞在日数 途中退寮月の舎費は、退寮日の1か月前までに申し出た場合に限り、日割り金額を適用する。 また、退寮1か月前までに申し出がなかった場合には、1か月分(59,000円)の舎費を請求する。 ※光熱水費・インターネット代金は、全て舎費に含まれる。	

※ 徴収金額については、学院負担分が多額になる場合は金額を再検討する。

7. 活動費

(1) 寮のイベント等の費用として、寮生から月額500円を徴収します。

(2) 活動費の管理はレジデンスセンターが行います。活動費を使用した活動内容はレジデント・アシスタント(RA)を中心とした寮の運営会議で決定します。

(3) 入退寮月の滞在日数が11日以上の場合、活動費を全額(月額500円)徴収します。

8. レジデント・アシスタント(RA)、フロア・リーダー(FL)について

(1) RAは、寮で生活を共にしながら、主に以下の活動を行う学生です。寮生の方は、RA活動に協力してください。※RAは、毎学期、関西学院大学の正規学生の応募者から選出します。

- ① 外国人留学生の相談相手(生活、各種手続きサポートなど)
- ② 交流イベントの企画・実施
- ③ 外国人留学生の入退寮時のサポート
- ④ 寮運営のサポート、生活指導など

(2) FLは、RAと協力して行動する学生です。自分が居住するフロアの物品・備品の整理やRA主催イベント実施に向けたフロア内広報の補助等を行います。

(3) FLの任期は半年～1年間とし、任期期間中は、活動費を免除します。応募方法は、寮内の掲示などで案内します。

9. 寮で行われる会議について

(1) 寮の運営に関する事項は、「運営会議」「RA会議」「寮会議」にて決定します。それぞれの会議で扱う案件は以下の通りとします。

「運営会議」:

センタースタッフが参加し、寮の運営方法や全体方針、活動費の使用方法など、寮全体に関わる事項の連絡検討などを行う。

「RA会議」: RAが中心で開催し、議題に応じてFLも参加する。RAイベント企画や問題解決方法、自治費の使用状況確認、具体的な寮運営方法などを検討・確認する。

「寮会議」: 寮生全員が参加する。寮全体で決まったことや寮のイベント等を共有する場とする。

10. 布団について

交換学生にはレンタル布団が用意されています。正規留学生のレンタル布団希望者は第26項を確認してください。

- | | | | | | |
|------------|----|----------|----|--------|----|
| ● 敷布団/敷パット | 1枚 | ● 掛布団 | 1枚 | ● 枕 | 1個 |
| ● シーツ | 2枚 | ● 掛布団カバー | 2枚 | ● 枕カバー | 2枚 |
| ● 毛布 | 1枚 | | | | |

(1) 全て揃っているか確認し、過不足や不備がある場合は、入居1週間以内に管理人に申し出てください。

(2) 入居1週間経過後に紛失や不備があった場合は弁償しなければなりません。

11.居室の管理

- (1) 各自の居室および居室設備は、常に清潔に保ってください。
- (2) 窓の開放を定期的にし、換気を心がけてください。カビや虫が発生した場合は管理人に連絡してください。
- (3) 壁・天井・家具にシールやステッカーを貼らないで下さい。また、壁に穴を開けるような行為（釘や画鋲を打ち込むこと）も禁止します。
- (4) 水漏れ・照明器具の故障、その他設備に不具合があった場合は管理人に連絡してください。
- (5) 居室を改修することは禁止します。
- (6) 異性の居室に入室してはいけません。発見した場合は、退寮を命じることがあります。
- (7) 動物を飼うことは禁止します。
- (8) 居室での調理は禁止します。

12.部屋の鍵(IDカード)について

- (1) IDカードは、入居期間中、各自が責任を持って保管してください。IDカードを紛失した場合は管理人に連絡してください。IDカード再発行手数料として3,000円を徴収します。
- (2) IDカードの複製（コピー）は禁止です。
- (3) IDカードを他人に貸すことは禁止です。

13.インターネット接続 (Wi-Fi) について

寮生は寮内のWi-Fiを利用してインターネットに接続することができます。

14.シャワーの利用について

- (1) 石鹸、タオル等のシャワーに必要なものは、各自で用意してください。
- (2) シャワー室は次の人が気持ちよく利用できるように、使用後は必ず髪の毛等を捨て、きれいに使ってください。
- (3) 節水を心がけ、シャワーの水を出し続けないようにしてください。
- (4) 染料で設備が汚損されるため、シャワー室での染髪は禁止です。

15.洗濯について

- (1) 他の寮生や利用時間に配慮し、洗濯機の中に洗濯物を放置しないようにしてください。放置された洗濯物は、2日間は管理人室で保管しますが、それ以降は処分します。
- (2) 騒音の原因となるため、23時～6時は洗濯室の利用を控えてください。

16.郵便や宅配便について

- (1) 荷物、個人への連絡はメールボックスに投函しますので各自1日1回は必ず確認してください。
- (2) 本人不在時には荷物は宅配ロッカーに保管されます。宅配ロッカーに保管後、メールボックスにお知らせが投函されます。お知らせを確認し、宅配ロッカーに掲示している指示に従って荷物を取ってください。
- (3) 宅配ロッカーが空いていない、ロッカーに荷物が入らない場合はメールボックスに不在票が入ります。各自で再配達の依頼をしてください。
- (4) 住所には必ず部屋番号まで明記してください。部屋番号の記載がないと郵便物が届きませんので注意してください。
- (5) 現金以外の書留郵便物は管理室で預かることができます。
- (6) 冷蔵・冷凍の宅配便は管理室で預かるできません。メールボックスに投函される不在票で再配達を依頼してください。

17.掲示板について

- (1) 重要なお知らせや点検スケジュール等は1階管理室前掲示板に掲示します。定期的を確認してください。
- (2) 原則として個人的なビラ・パンフレット・ポスター等の掲示はしてはいけません。

18. ゴミの出し方

- (1) 部屋のゴミは西宮市の決められたルールに従って、燃えるゴミ、燃えないゴミ、プラスチック、缶・ビン、ペットボトル、紙・布、小型不燃ごみ等に分別してください。
- (2) ゴミカレンダーを確認し、収集日の朝8時までにはゴミステーションに出してください。
- (3) 粗大ゴミを捨てる際には管理人に連絡してください。回収料金が発生します。
- (4) 回収料金を支払わず無断で粗大ゴミを捨てることは法律で禁止されています。

19. 共用エリアの利用について

共用エリアの使用ルールは以下の通りです。

【ダイニング(1階レジデンシャル・ラウンジ及び居室階のダイニング)】

- (1) 1階レジデンシャル・ラウンジや居室階(2～4階)のダイニングは、寮生が食事し、交流を図る場所です。
 - (2) 勉強のために使用することもできます。
 - (3) 他の寮生の迷惑になる行為は禁止します。
- ※21時以降は居室階のダイニングを静かに利用し、23時以降は1階ダイニングを静かに利用してください。

【キッチン(1階レジデンシャル・ラウンジのキッチン及び居室階のキッチン)】

- (1) 有光寮では食事の提供はありません。1階レジデンシャル・ラウンジ、居室階のキッチン(自炊設備)を利用できます。
 - (2) イベント開催時は個人利用が制限されます。イベント開催予定はポスター等で案内します。
 - (3) 寮生は食べ物・調味料を各自で調達し、居室で保管してください。共用エリアの冷蔵庫に置いておくことはできません。
 - (4) 1階レジデンシャル・ラウンジのキッチン及び居室階のキッチンに私物の食器や調理器具を置いておくことはできません。毎回自室より持ち込み、持ち帰るようにしてください。
 - (5) 炊飯器は共用キッチンでのみ使用して下さい。居室での使用・保管はできません。
 - (6) キッチンが共用です。シンク・IHクッキングヒーター・炊飯器等を使用した後はきれいに洗い、生ゴミ等は所定の場所に捨ててください。
 - (7) 共用エリアの冷蔵庫に一時的に物を置く場合は必ず名前・日付を書いて整理整頓して使ってください。においが強い物は、必ず密封してください。共用エリアの冷蔵庫内外に傷んでいる物等があれば、管理人の判断で定期的に処分します。
 - (8) 洗剤・スポンジは共用で設置しています。無くなったらRAに連絡してください。
- ※21時以降は居室階のキッチンを静かに利用し、23時以降は1階キッチンを静かに利用してください。

【トイレ】

- (1) 故障、配管の詰まり、悪臭発生の原因になるため、トイレには水洗用トイレットペーパー以外のもの(生理用品、クッキングペーパー、ティッシュペーパーや残飯等)を流さないでください。
 - (2) トイレットペーパーの補充は管理人がします。無い場合はRAに連絡してください。
 - (3) 故障や異臭の際は管理人に連絡してください。
- ※上記のトイレ使用のルールは居室階のトイレにも適用されます。

【フジタ・グローバルコモンズ】

- (1) 1階のフジタ・グローバルコモンズは、通常時は勉強・学生交流の場として利用します。大規模イベント開催時は個人利用が制限されます。
- (2) スピーカーやマイク、プロジェクター等は、RA・レジデンスセンター主催のイベント時のみ利用可能です。フジタ・グローバルコモンズでのイベント開催は、21時までとします。
- (3) 利用後は机・椅子などを元の位置に戻してください。

【ミーティングルーム1・2】

- (1) 1階のミーティングルームは、勉強・打合せなどに利用できます。それ以外の目的での利用はできません。

(2) ミーティングルームは予約制です。利用時間は7時～23時までの間で最大2時間です。予約方法は入口ドア近辺に掲載しています。

(3) 利用後は机・椅子などを元の位置に戻してください。

【シアタールーム】

(1) シアタールームは映画・音楽鑑賞・楽器演奏などに利用できます。パーティーや昼寝などには利用できません。

(2) シアタールームは予約制です。最大利用時間は2時間。7時～23時まで利用可能です。予約方法は入口ドア近辺に掲載しています。

【多目的室】

(1) 多目的室はRA、FL、レジデンスセンタースタッフのみ利用可能です。それ以外の方の利用はできません。

【その他】

(1) 共用エリアを使用後は必ず片づけ・ゴミの分別をしてください。定期的な清掃、ゴミ回収は管理人が行います。

(2) 故障箇所がある場合は管理人に連絡してください。

(3) 異臭がする場合は管理人に連絡してください。

20. 寮内禁煙(加熱式タバコ・電子タバコを含む)

(1) 寮内と敷地内は全館禁煙です。居室や共用エリア、建物外でも喫煙はできません。

(2) 20歳未満の喫煙は法律で禁じられています。

21. 飲酒

20歳未満の飲酒は法律で禁じられています。

22. 防災・防犯に関する注意

(1) 室内の施錠及び盗難には各自が十分注意してください。寮内における紛失や盗難について大学は一切の責任を負いません。

(2) キッチンを使用する際には火災・事故等に十分気を付けてください。

(3) 管理会社が定期的に館内や居室を点検・清掃します。点検員が居室に入る場合があります。事前に掲示板やメッセージアプリにて連絡するので、必ず確認してください。

(4) その他、安否確認を行う場合、緊急設備点検の必要がある場合、客観的事実に基づき寮生が規則に違反していると推定される場合、管理・教育上の必要があると判断される場合は、寮生の許可なくレジデンスセンタースタッフや管理人が居室に立ち入ることがあります。

23. 火気の取り扱いについて

(1) 寮内では、火災の原因となる恐れのあるキャンドルやお香の使用は禁止です。

(2) 石油ストーブ・電気ストーブ・こたつなどの火災の恐れのある暖房器具の使用は禁止します（ホットカーペット、電気毛布のみ可）。

(3) 各居室内でのIHコンロ・ホットプレートなどの発熱調理器具の使用は禁止します。

(4) RAやレジデンスセンター主催のイベント時を除き、敷地内での個人的なBBQは禁止です。敷地内や近隣での花火も禁止です。

24. 退去

(1) 入居期間満了前に退去する場合には、退去予定1ヶ月前までに「退去願」オンラインフォームを提出してください。

URL: <https://ws.formzu.net/dist/S824337901/>




(2) (1)の「退去願」を提出しない場合は継続して舎費等を請求します。

(3) 退去時には、居室の清掃を入念に行い、原状回復に努めて下さい。

- (4) 退去前に管理人が立会い、部屋の備品・設備の破損や紛失、残置物・清掃状況を確認します。
- (5) 設備・備品を破損、紛失した場合、清掃やごみの処分がされていない場合は、費用(5,000円以上)を請求することがあります。
- (6) 退去時に居室とユニットの鍵を必ず管理人に返却してください。
- (7) 退去願で申請した退去日より前に退去した場合、原則として舎費等の減額・返金はありません。

25. その他の注意事項

- (1) 寮内では、他の寮生の迷惑となるような騒音は禁止しています。特に21時以降は大きな声や音を出さないようにしてください。他の寮生や近隣の迷惑になります。
 - (2) 寮内の施設、設備を滅失、または損傷した場合には、その損害を賠償しなければなりません。
 - (3) 入居する居室を選ぶことや、割り当てられた居室を変更することはできません。
 - (4) 入居期間中に寮内の別の部屋への移動を指示された場合は従ってください。
 - (5) 障がいのある方、感染症などに罹患した病気の方など、レジデンスセンターが必要だと認めた方のみ、バリアフリールームへの入室を許可します。
 - (6) 寮内に備え付けの薬はありません。病院等を受診の上、各自で用意してください。
 - (7) 大麻・覚せい剤等、ならびに拳銃・刀剣類等、法令に反する物の所持または保管は厳禁です。
 - (8) 「関西学院大学キャンパス・ハラスメント等防止規程」に基づき、有光寮におけるハラスメント行為や差別行為はいかなる形においても禁止します。詳細はキャンパス・ハラスメント等相談センターのウェブサイトを確認してください。

- URL: <https://ef.kwansei.ac.jp/efforts/harassment>
- (9) 寮内における布教活動、政治活動は禁止します。
 - (10) 暴力組織への加入や関係者の寮内への出入りを禁止します。
 - (11) 共用スペースにある椅子等の備品を無断で移動しないでください。また、共用スペースに備えられた共用備品等を居室に持ち込むことは禁止します。
 - (12) 日本の法律や西宮市の条例および地域のルールで禁止されているいかなる行為も禁止します。
 - (13) 動物の飼育、および野良猫など動物にエサをやることは禁止します。
 - (14) 車の乗り入れは禁止です。荷物の搬入で利用する場合は、事前に管理人に知らせてください。
 - (15) 自転車を持ち込む場合は、管理人に届け出て、指定された場所に駐輪してください。届け出のない自転車は所有者の許可なく廃棄します。退去の際は必ず各自で処分してください。
 - (16) デリバリーを依頼する時は21時より前に届くように注文してください。

26. 正規留学生・RA: 追加注意事項

- (1) レジデンスセンターが指定する個人用火災総合保険への加入を義務付けています。所定の期日までに支払いをしてください。
- (2) レンタル布団セットを希望する場合は入寮前に申請してください。寝具なしで寮のベッドを使うことは禁止します。
- (3) バイク（原則50cc以下のみ許可）を持ち込む場合は、管理人に届け出て、指定された場所に駐輪してください。届け出のないバイクは所有者の許可なく廃棄します。退去の際は必ず各自で処分してください。
- (4) 寮生は毎年必ず学生健康診断を受けてください。

27. 管理室

管理室業務時間は9:00～18:00です。

【関西学院大学 国際教育寮 有光寮】

住 所 : 〒662-0892 西宮市上ヶ原二番町3-56

電話番号 : 0798-31-7105